

## 令和7年度 小樽市特別職報酬等審議会 第2回審議会議事概要

日 時：令和7年11月12日

場 所：小樽市役所本館2階 市長応接室

出席委員：國武会長、堀口委員、木村委員、佐々木委員、高原委員、畠山委員、安田委員

欠席委員：澤田委員、鳶村委員、田尻委員

### 議事概要

発言者等	内 容
-	<p><b>【開会】</b></p>
会 長	<p>ただいまから第2回小樽市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>今日は2つの事項について、結論とご意見等を整理して、まとめていきたいと思っています。前回の第1回審議会で事務局から、小樽市の特別職報酬等に関する現状や財政状況について説明がございました。今回はこれらの状況を踏まえまして、諮問事項とされている特別職の給料月額及び議員報酬月額について現在の水準が妥当であるかどうか、当審議会としての結論を出したいと思っています。</p> <p>もう1つは、意見聴取事項とされている点ですが、期末手当の支給割合を変更する場合の当審議会への意見聴取の要否、それから当審議会の開催頻度についても、審議会としての意見をまとめたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ではお手元の次第に従いまして進めたいと思います。前回、追加資料の話がありましたので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度決算カードの記載をもとに、札幌市、旭川市、函館市、苫小牧市、帯広市、釧路市、江別市、北見市、小樽市の財政状況や人件費の状況を報告。</li> </ul> <p>(財政調整基金残高と将来負担比率について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合は、各市増加傾向であり、小樽市は12.8%で2番目に高い水準。</li> <li>・将来負担比率は、一部を除き各市減少傾向。小樽市は25.0%で4番目に低い水準</li> </ul> <p>(実質公債費比率と人件費の割合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率は、一部を除き各市減少傾向。小樽市は4.0%で2番目に低い水準。</li> <li>・標準財政規模に対する人件費の割合は、各市20%から30%の間に収まっているが、小樽市は28.4%で2番目に高い水準。人件費の比率が高いため賃上げによる影響を受けやすく、今後の財政上の不安定要素の1つである。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新総合体育館の建設、市役所本庁舎の建て替えなど、将来的な大型事業が想定されているほか、老朽化により改修や建て替えが必要となる公共施設を多く抱えている。</li> <li>・財政部による中長期財政収支計画（R6～15）では、何も手を打たなければ令和14年度末には財政調整基金が枯渇するという推計となっており、様々な財源対策等を講じて収支不足を圧縮し、毎年度の財政調整基金残高を20億円程度維持していくことを目標としている。</li> </ul>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。前は人口10万人以上の都市との比較で報酬等の水準を検討していきましょうという流れでしたけれども、財政指標等の状況がわかるとより良いのではというご意見を踏まえて、補足説明をしていただいたという経過になります。まず、この追加説明について、ご質問等があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>特徴としては、小樽市の財政規模に対する財政調整基金残高は、他市と比べて悪くはなさそうであるが、人件費の比率が高く、その他体育館や公共施設の建て替えなどもあるので、将来的な見通しを考えるとすごくいいとまでは言えないという趣旨に聞こえました。よろしいですか。では引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小樽市を含む道内人口10万人以上の9市の審議会の開催頻度等について説明</li> </ul> <p>（開催頻度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市が毎年、帯広市が4年に1回の定期開催。</li> <li>・札幌市と旭川市は、不定期ではあるものの概ね4年に1回、市長と議員の任期中に1回開催。</li> <li>・函館市は、市長改選期に設置を判断。</li> <li>・江別市は、諮問事項があるときのほか、委員改選により会長を互選する場合に開催。</li> <li>・それ以外の市については、報酬等の額を変更するときに都度設置。</li> </ul> <p>（直近の開催年度と諮問、答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市は令和6年度に開催し、議員報酬と市長、副市長の給料について諮問した結果、いずれも据置きの答申。</li> <li>・旭川市は令和5年度開催、諮問内容は白紙、答申は議員報酬の引上げ、特別職給料は据置き。</li> <li>・函館市は平成26年度開催、諮問内容は特別職給料の減額、議員報酬については白紙、答申は特別職給料の減額、議員報酬は据置き。</li> <li>・苫小牧市は毎年開催で、令和6年度の諮問事項は議員報酬、政務活動費、特別職給料、答申はいずれも据置き。</li> <li>・帯広市は、今年度審議会を開催中。新聞報道等によれば、議員報酬については据置き、市長と副市長について引上げの答申がなされる見通し。</li> <li>・釧路市は平成8年度開催、白紙諮問で答申は議員報酬と特別職給料の改定。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別市は令和5年度開催、諮問事項はなく、委員改選に伴う会長の互選のほか、道内各市の特別職報酬などを報告。</li> <li>・北見市は、平成30年度開催、諮問内容は議員報酬、政務活動費、特別職給料、答申はいずれも据置き。</li> <li>・全体を通して、半数以上が概ね4年以内の期間で少なくとも1回は開催している。</li> </ul>
会長	<p>ただ今の説明は審議会の開催状況についてです。開催頻度は4年に1回のところや、毎年開催、額を変更しようとするときなどのパターンがあると、結論も各市で様々検討されているというご説明でした。この説明についても何か質問等ございますか。</p> <p>よければ、この2つの追加説明も踏まえて、審議に入っていきたいと思います。では、諮問事項及び意見聴取事項の審議に入ります。</p> <p>最初に諮問事項ですが、特別職給料及び議員報酬の水準の妥当性について、前回の審議について大まかに整理しますと、事務局から次のような説明がありました。</p> <p>特別職報酬等は平成10年1月以来変わらないまま経過しているが、現時点で他市と比較すると、道内の10万人以上の都市では真ん中ぐらいに位置しており、平均値をわずかに下回るような状況にある。また、財政状況については、かつての危機的な状況は脱し、現在は概ね健全な財政運営ができているということですが、今後の負担増などの不安定な要素もあり、楽観できる状況ではないという説明がございました。財政状況に関する他市との比較については、指標を見れば良いグループに属してはいるけれども、他市よりも人件費負担割合が多く、昨今の賃上げの情勢に鑑みると、全体の人件費の増加が想定されるほか、公共施設の整備等、今後大型の事業も予定されており、将来的に財政状況が悪化する懸念もあるとのことでした。これらの状況を踏まえて、特別職給料及び議員報酬について、現状の水準の妥当性について、委員の皆さんからご意見を頂戴して、方向性を固めていきたいと思います。</p>
D委員	<p>結論から言うと、据置きがいいのではないかと。一番無いのは下げること。据置きがいいのか、引き上げるべきかというところですが、独自削減として市長10%、副市長6%と削減していて、ここで調整されてしまっているのも、本則は妥当だと思うのですが、この減額については、気の毒というか、減額する必要があるのかと感じます。財政状況が回復している中で、例えば10%を5%にするとか、そちらの方が大事な議論ではないかと思うところです。</p>
会長	<p>今、本則の方は据置きで、独自削減の部分については気の毒なところもあるのではないかとのお話を頂戴しました。他の委員の皆さんいかがですか。</p>
A委員	<p>雲を掴むような話で、感想になりますけども、皆さん一生懸命働いているし、特に市長や副市長は激務ですし、大変な仕事だと思います。小樽市というプライドもありますし、歴史もありますから一番低いというのはまずいのではないかという思いがあります。市民の代表である市長としては、中ないしやや上ぐらいのところにあって欲しいなと。その代わり一生懸命働いていただきたいのですが、それは審議会ではなく、議会が判断することですからお任せしますが、上げられるなら上げた方がいいと思います。</p>

会 長	確かに、雲を掴むようなところもございますので、意見を頂戴して、方向性定められればとは思いますが。皆さんいかがでしょう。
E委員	特別職の報酬をどのように定めるかというのは、とても難しい問題だと感じています。その中で、現在行われている10%の削減に関しては、そろそろ見直してもいいのではないかなと思います。
B委員	本則は平成10年以来見直しが行われておらず、審議会も開催されていない。今回は、多少財源に余裕ができたから、上げる雰囲気、審議会かなと思って私も参加したのですが。ただ、この財政状況が現状のまま推移するとしても、やっぱり将来に対する不安が多々ありますので。本来ならば、市長給料につきましては、本則通りとしていただいて、市民が誇りを持てるような水準が必要かなと思っていますし、独自削減というのは、他から見ましてもイメージがあまり良くないもので、そろそろ（独自削減を解消して）本則に戻したらいいのではというのは内心思っていますが、将来的な財政状況を見たら、10%の削減もやむを得ないかなと思っています。独自削減の10%を5%に見直すなど、そのパーセントの部分を見直せたらいいなという思いを持っています。
会 長	中盤、本則通りというお話もございましたけど、条件を整えれば上げていいのではないかなというお話ですかね。
F委員	働いている方、労働者の報酬につきましては全て改善なり、向上なり、一般の労働者にしてみれば賃上げ的な上昇方向が望ましいのでありましょう。そうは言いつつも、先ほど説明のあった小樽市の長期的な財政状況について、過去の推移からして、この先下降するのか水平なのか、上昇するのかというあたりの予測も含めて、市で予想を立てているのであれば、その上昇に合わせて、最低限は現状維持、全道的に突出しない程度の幅の中での一定程度の改善を、議員も特別職も上げていく方向での検討は可能かどうかという視点で見たら、このくらいの幅の中でなら可能かもしれないというイメージができているのであれば、逆にそういう提案もいただきたいと思います。
会 長	財政などを勘案して上げる幅、みたいなものが想定し得るのかどうかですね。いかがですか。ちょっと結論が入ることになります。財政状況について、引き上げていいような雰囲気、プラスの材料になりそうなおところはありますか。
事務局	ここ数年指標的には改善をしているけれども、先を考えますと正直申し上げて市として引き上げたいというような観点ではないというところ。将来的な財政見通しを踏まえると、例えばこの特別職や議員の報酬を多少引き上げたときに、その影響額といいますが、市の全体の人件費と比べると、ものすごく大きいものにはならないと思いますが、私たち一般職の職員が最近かなり賃上げされていて、その影響がかなり大きいです。そういうことが先ほど申し上げた将来的な財政負担が大きくなるということに繋がると考えますと、なかなか引き上げることはならないかなという感覚です。
会 長	そうすると、危機的な状況ではなくなっているけれども、一般職の職員さんの給与額とか、人件費もかかっているというので、上げていい余地があると言われると、そこまでの余裕はないということでしょうか。

B委員	<p>最低限の私の希望としては、お互い働いている人間ですから、まず、独自削減の部分、削減しているという現象が目につくというのは、気の毒かなと思います。</p> <p>簡潔に言うと、本則に関しては、最低限、現状維持でしょうか。</p>
C委員	<p>前提としてはやはりこの賃上げという風潮にある中で、上げられる状況にあるのであれば、上げるべきだと思います。加えて、財政内容を人口 10 万人以上の都市と比較した場合においても、他のもっと給料の高い特別職の方がいらっしゃる所と比較しても、内容としていいところもあります。給料、報酬自体を引き上げるべきか、据え置くべきかといえば、引き上げるべきだと思います。ただ、そのときにその引上げ方の問題で、皆さんが言っている本則を変えるのか、それとも減額率を変えるのかという話ですが、なぜ減額をしたのでしょうかというところ。10%を減額する要因となった事象が解消しているのであれば、まずは10%の独自削減の部分を変えるのが最初ではないのか。そして、更に状況が良くなっていると言われれば、本則を変えるというふうに。</p>
会 長	<p>独自削減の状況ですが、もし健全化して減額した理由が解消しているのであればそこから改善すべきというお話でしょうか。前回の説明では一時かなり削減していたけれど、少し健全化したから調整して令和 6 年から 10%としたという説明があった気がしましたが、今の点について補足があれば教えていただければと思います。独自削減の理由と、それが解消されたのかどうか。</p>
事務局	<p>市長給料の独自削減ということで申し上げますと、最大で 30%の削減が何年も続いておりました。これがまさに平成 10 年代頃から、最も財政が厳しくて、一般職の給料を削減した時期もありました。それが平成 25 年から 26 年のところで一定程度改善したということで、市長については減額率を 30%から 15%と半分にしております。</p> <p>平成 30 年の途中から 15%が 25%になっていますが、こちらは現在の迫市長が就任される時に、市長ご自身の公約として、市長の給与を削減することで、その分を子どもたちの文化・スポーツ、子どもの健全育成に資するような事業ができればとのお考えがありまして、その相当として 10%の削減を上乗せしたということです。15%がいわゆる財政状況を踏まえた削減分、10%が市長自らの考えの分で、合計で 25%という形で削減をしてきたという状況がございました。それが更に財政状況の改善が見られたということで、令和 5 年から 6 年にかけて、もともと実施していた 15%を更に戻すという形で、今の 10%の削減率という経過になります。</p> <p>この 10%というのは、子どもたちのための事業をやるための部分として、もともと財政に余裕があるという状況ではないので、市長が 10%削減することで捻出できればとの考えもあり、財政状況もあるかと思いますが、そういった趣旨で削減を継続しているという経過でございます。</p>
会 長	<p>状況はわかりました。そうすると 10%の削減は継続しているけれども、これは市長が子どものためにという部分が残っているという理解も可能だということですか。</p>
C委員	<p>そういう話に聞こえました。</p>

事務局	財政状況ということはもちろんありますが、そういった趣旨です。
C委員	元々財政の厳しさに応じて削減していた15%は、今はもう無いということですよ。経過からするとそういう風にも聞こえました。戻していいけれど、自分の政策や考えを実現するために市長自ら10%を削減しているということですよ。
事務局	最初就任されたときは、子どものための10%削減という公約だったということで、それが引き続き就任しておりますので、続いていることになります。
C委員	ということであれば私は本則を変えていいと思います。ただ10%を継続するかしないかは、市長によって違うかもしれません。
会 長	あらかじめ欠席と伺っている委員からも、事務局が個別に意見を頂戴してきたと伺っておりますので、ご説明をお願いいたします。
事務局	<p>G委員は、現状の特別職の給与及び報酬の額は、道内の人口10万以上の市の平均額をいずれも下回っている状況だが、その差は僅かであること、現状の小樽市の財政状況は、財政調整基金が10年間で倍増し他会計借入金の返済が完了するなどの改善はしているけれども、その一方で、経常収支比率が高く財政力指数が低いなど、独自財源が少なく、体力が十分あるとは言えない状況と考えられること、そういったことを総合的に勘案すると、現状の給料報酬額のまま、据え置くことが適当ではないかと考えます、というご意見でございました。</p> <p>H委員は、現在の特別職の給料、議員報酬が、道内10万都市だと大体真ん中ぐらい、平均をわずかに下回る状況だということと、現在の財政状況としては概ね健全ではあったとしても、人件費など経常費割合が高く、余裕が少ないという状況であることを踏まえると、現状の給料報酬水準でいいのではないかとというご意見でございました。</p> <p>I委員に関しましては今日急遽欠席ということですので、ご意見は頂戴できておりません。</p>
会 長	私も一委員として意見を述べるとすると、皆様のご意見をいろいろ頂戴してなるほどと思う部分は、上げられるものであれば上げてあげたい、社会全体が賃上げの流れです。ただし、特別職となると、全体を勘案して運営されているでしょうから、すごく小樽市の財政が良いとか、見通しが明らかに良いというのであれば上げやすいのですが、どうも説明を聞いていると、すごく順風満帆だというふうにも聞こえないところが少し引っかかったところでした。独自削減の部分、子どものためというお考えはあるが、独自削減を解消していく方向にしつつ、本則の方は、もう少し前向きな流れができた段階で引上げを検討してもいいのかなという意味で、据置きというのは1つの判断かと思えます。
A委員	本則からいくと市長は道内で6番目なので、妥当な水準かなという気がします。そうすると市長がもう削減をやめたと言ってくれば、この水準に戻りますが、それは市長の政治信条でしょうから、こちらとしては変えようがないということです。結論としては皆さんと同じで、独自削減はできるだけ解消して、本則並みに貰って欲しいというところです。

会 長	<p>そうすると、本則の部分については、多くの方が、希望的には上げたいけれど、結論的には据置きというのがやむを得ないかというのが多数に聞こえたところです。各委員から、独自削減の部分は何か意見を付けたほうがいいのか、との雰囲気のコメンを伺いましたが、意見は付けられるのですか。</p>
事務局	<p>今回お諮りしているのは、本則の部分はどうかということですので、そのことに対して、例えば据置きとか、引き上げるべきだというような結論をいただいた上で、独自削減については縮小してもいいのではないかと、といった形で意見を付すということも可能かなと思います。あとは、議事録を作らせていただきますので、それを共有して、公表してまいります。その中でこういうご意見があったということを知らせていただくということもできます。</p>
会 長	<p>では順番に、本則の方をどういう結論とするかという話と、独自削減の部分について意見を付けるかどうか、意見を付ける場合にはどういう中身にするかという順で決めていきたいと思います。</p> <p>諮問事項の本則の部分の特別職給料と議員報酬の結論ですが、いかがですか。据置きが多数と思いますが、多数の結論でまとめてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔委員の同意あり〕</p> <p>では、特別職給料及び議員報酬については据置きが妥当であるということ等で結論を得たいと思います。その上で、独自削減部分について、議事録も残ることでしたけど、審議会の意見として付けるか付けないかです。付けるとしたらどんな中身にするかということですが、複数の方から独自削減部分についてはぜひ解消してもらいたいというふうにも聞こえましたが、どうですか、意見を付けますか。</p> <p>確認ですが、独自削減というのは市長の考えで行っていて、副市長も教育長もそれに賛同して行っていますが、我々が意見付けても聞くだけということになりますか。</p>
事務局	<p>建て付けとしては独自で判断しているということになりますので、ご意見いただいたので、直ちに削減率を減らすということになるかは、ちょっとわかりませんが、ただ、そういうご意見をいただいたということで、検討はされるかと思います。</p>
会 長	<p>そうすると、市長をはじめ皆さんに我々審議会としてお伝えしておきたいということであれば、何らかの文言を付けるというのはあり得るところですけれども、いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>それは市長が決めることじゃないでしょうか。我々がとやかく言うことじゃないと思います。</p>
A委員	<p>我々としては、削減を戻してもいい。言い方としてはどうでしょうかね、一時の危機的状況を出しているように見えるので、できるだけ、本則に近づけるような形で頑張っ欲しいという、そういう言い方ぐらいでしょうか。</p>
会 長	<p>独自削減部分について議論になったということは、議事録で市長には伝わるだろうと。だから、正式に意見を述べるというところまではいかないという整理の仕方が1つあり得るところですけれども。</p>

C委員	<p>市長の給料を増やしたほうが良いと期待されて、独自削減として市長が取り組まれていることに対して、削減幅を狭くすべきということをおっしゃりたいのか、いまいち論点がわかりません。財政が悪いからと言って削った15%は終わっています。あとは10%です。市長が公約を遂行するために自主的にやっていることであると言うのであれば、それはもう公約を遂行する上でどう判断するかという話。そこはああだこうだ言う必要ありません。でも皆さんとしてやっぱりこの賃上げの流れの中で、給料を少し上げるべきではないとか、特別職、議員さんも含めてなり手が減っているというような状況の中で、給与水準、報酬水準をしっかりと考えていくということであれば、それはその減額幅で考えるのではなく、本則で考えるべきだろうと思います。</p>
会 長	<p>それは今ご指摘を受けてなるほどと感じました。そうすると、独自削減の部分は確かに子育て政策への思いを持ってやっている部分なので、口を出すべきではないということですね。そうすると、正式に意見は付けないということでもよろしいですか。</p>
D委員	<p>理由を聞いたら納得しましたので、議事録でいいのではないかと。</p>
A委員	<p>議事録から伝わればということですね。</p>
会 長	<p>私個人としては、子育てのためと言うのであれば、ご自分の給料からではなくて、正式に市の財源から予算を付けて、方向性を見据えて政策を実施していただいて、独自削減されていた部分を通常に戻していくみたいな流れを作る、正常化するというのが望ましいかなというふうに思います。</p> <p>では続きまして意見聴取事項の方に入ります。こちらもお話の内容を整理した上で皆様のご意見を頂戴したいと思います。まず、1点目は、特別職等の期末手当の支給割合についてですが、前回の説明では事務局から、人事院勧告に基づく一般職の改正内容に合わせている限りにおいては審議会への意見聴取を必要としないこととしたいという説明でございました。</p> <p>過去の審議会においては変更する場合は都度意見を聴取すべきとされていたようですが、支給割合の水準は人事院勧告という一定の客観性、公正性が確保されているものであり、これに準じている限りにおいては都度の意見聴取は必要ないのではないかとというのが、事務局の説明でございました。もちろん人事院勧告を上回る支給割合とする場合や、人事院勧告では引下げとなっているのに据え置いたりする場合は、審議会を設置して意見聴取を行いたいとのことでした。</p> <p>また、令和7年人事院勧告では、0.05か月分引き上げる内容となっており、これに準じて一般職の支給割合が引き上げられる場合は、特別職等の支給割合も同様に引き上げる予定との説明でございました。この支給割合の引上げと、今後支給割合を変更する場合の当審議会への意見聴取の可否について各委員のご意見を伺いたいというのが1点目になります。</p>

<p>会 長</p>	<p>もう1点が、審議会の開催頻度になります。先ほど事務局から追加説明がございましたが、他の市においては毎年開催としているところのほか、概ね4年に1回、市長改選期に判断、その他必要に応じて設置といった状況でございました。他市の例を参考にすれば、毎年開催、概ね4年に1回開催、もしくは必要に応じて開催、の3つのパターンのいずれかということになるかと思いますが、それ以外のご意見も含めて当審議会の開催頻度について各委員の意見を伺いたいということでございました。</p> <p>では順番に、1点目の意見聴取事項として、審議会の意見をまとめていきたいと思いますが、特別職及び議員の期末手当の支給率を変更する際の当審議会の意見聴取の要否について、前回の事務局の提案としては、人事院勧告に準じている限りにおいては、都度の意見聴取は不要という考えを持っていますとのことでしたけれども、この点はいかがでしたか。都度意見を聞いたほうが良いという考え方もとり得るところですが。</p>
<p>B委員</p>	<p>人事院勧告に合わせるということで、公平性等が確保されているということからすると、人事院勧告そのままなら、(意見聴取は不要で) いいのではないかと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>意見聴取のためだけに審議会を開くということになると、他に案件がないのにこれだけのために開いて、短時間で終了することも考えられます。人事院勧告どおりの場合は、お任せしますということでいいと思いますけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>G委員とH委員のご意見ですが、趣旨としては一緒かなと思います。まず、G委員ですけれども、特別職の期末手当月数を人事院勧告に準じて変更するのであれば、一定の客観性、合理性があり、都度、この審議会に意見聴取する必要はないと考えます。ただ、人事院勧告に準じない場合は、独自削減で支給月数を下げるとした場合も含めて、独自削減をどのくらい下げることの透明性という観点でも、審議会に意見聴取するのがいいのではないかなというようなご意見でした。</p> <p>それから、H委員に関しましては、私どもご説明させていただいた通り、人事院勧告に準じる場合には、都度の意見聴取をしないということで良いと思いますというご意見がございました。以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうすると、お2人の委員の意見も準じる限りは必要なしという扱いでいかがかということでしたので、意見聴取事項1点目については、事務局の提案通り、人事院勧告に準じる限りは意見聴取を必要としない、と。ただし、準じない場合については、開催するという結論でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔委員の同意あり〕</p> <p>ありがとうございます。1点目についてはそのようにしたいと思います。</p> <p>2点目、当審議会の開催頻度についても意見聴取事項とされておりました。先ほどの説明の通り、他の市は毎年開催、概ね4年ごと開催、必要に応じて開催とか、推移していて、小樽市は今回久々の開催で、きちんと決めておかないとずるずるいくという感じもございますので、何らかの方向性を決めておいたほうが良いかなというところですが、いかがいたしましょうか。</p>

B委員	私もこの審議会に出させてもらって、約20年ぶりの開催と聞いて驚きました。審議会を設置することが義務付けられていながら、20年も開催しないというのはどうかと思います。審議会がある以上、毎年というわけにはいかないにしても、不定期でなく4年に1回程度、あるいは市長改選時に審議会を設置して、特別職の給与については定期的に審議会に諮っているという印象付けも必要ではないかと思って、定期的な開催、4年に1回ぐらいがいいかなと思います。
会長	ありがとうございます。4年に1回という形でいかがかということでしたけれど、いかがでしょうか。
D委員	4年というのは何のサイクルでしょうか。
事務局	市長や議員の任期が1つの目安になっているかと思います。
会長	4年に1回にしておけば、市長の改選を踏まえて、1度はこの審議会のチェックが入るということになりますかね。
F委員	小樽市の場合、市長の任期のスパンと議員のスパンが違うので、一緒くたにして良いものでしょうか。タイミングとしては、4年に1度とするのが望ましく、他市の事例もあることですし、根拠もあるなどは思いますが、そこは気にしなくていいのでしょうか。
会長	どうですか。任期がずれるというのはその通りですか。
事務局	来年の8月で市長の任期が切れまして、再来年の4月が市議会議員の改選です。今回は4年の任期のうち3年、4年目に入るぐらいで開催させていただきましたが、開催のタイミングに関しては、今回が令和7年10月・11月なので、丸4年後の令和11年になるのか、そのタイミングは、考える必要があるかなと思っています。
会長	あまり任期の後ろだと塩梅が良くないというのが今のお話ですよ。むしろ、次回は、2年とか中間期ぐらいにしておいて、それ以降4年ごとに、市長と議員の両方が改選したようなタイミングでチェックするというのが1つですかね。かなり周到な議論ですけど、そうすると、任期中に1回は、審議会とか市民の目にチェックしてもらおうという流れで4年に1回。だから次回は、任期の真ん中ぐらい。ちょっとそこは事務局で検討してもらおうということになるのかなと思いますが、4年に1回というので、いかがですか。
D委員	4年に1回プラス、もしかしたら議員から開催要求があつて、もっともっと物価高が進んで、このままではと引上げ要望が出たときに、審議会を開催することもあるのかと思います。
C委員	定期開催と臨時開催という。

D委員	臨時開催もあり得ることですよね。
会 長	今の指摘のような対応は想定してもいいですか。4年に1回としておくけれど、状況が変わったとかいう場合には、必要に応じて開催するという。
事務局	諮問事項である給料や議員報酬の引上げや引下げを行う必要が出てきたということであれば、4年経っていなくても審議会の開催をお願いすることはあります。
会 長	原則のところは、概ね4年に1回とかいう形にしておいて、必要に応じて開催することもできるというような規定にしておくのは1つですかね。規定に盛り込みますか。
事務局	ここで整理していただいたご意見を踏まえて、私どもで意見に基づいて、例えば4年に1回開催する取扱いとします。
D委員	市には中期予算とか長期予算という考え方はありますか。5年後10年後とか。企業であれば中期予算、長期予算とか。
事務局	市は単年度予算です。一応、中長期の見込みということで想定している数字はありますが、予算を立てるということになりますと、あくまで単年度予算です。
会 長	本日欠席されている委員のご意見はいかがでしょう。
事務局	G委員につきましては、今お話しがありましたのとちょっと違いますけれど、条例の趣旨を踏まえると、給料・報酬を変更したい場合や、今回のように長期間が経過したので妥当性について意見を聞きたいという場合など、諮問者が必要と認めた場合に開催すれば良く、何年おきに開催、と決めておく必要はないのではないかというご意見でした。 H委員に関しましては、他市の例をもとに、概ね4年に1回を基本とし、変更するに相当する事案がある場合は適時開催すべきというようなご意見でした。
会 長	ありがとうございます。今、意見のご紹介がありましたけど、多数の意見ということであれば、概ね4年に1回を基本として、変更しに相当する事案があれば適宜開催、が結論ということで、よろしいでしょうか。  〔委員の同意あり〕
会 長	ありがとうございます。では、意見聴取事項2点についてもそのようにしたいと思います。 では、今一度当審議会の結論について、確認させていただきます。 諮問事項の特別職給料及び議員報酬の妥当性についてですが、いろいろ財政状況等を勘案して、審議会としては据置きが妥当であるという結論を得ました。 意見聴取事項は2つありましたが、1点目の期末手当の支給割合については、人事院勧告に準じる限りにおいては意見聴取不要とし、勧告に準じない場合には審議会を開催

<p>会 長</p>	<p>し意見を聴取することとなりました。</p> <p>2点目の審議会の開催頻度については、概ね4年に1回を基本とし、先ほど議論をしましたように、変更に対応するような必要性がある場合には、適宜開催という形で、当審議会の結論としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔委員の同意あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、答申書の作成について事務局から説明がございますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>お忙しい中2回に渡りご審議いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>先ほどまとめていただきました諮問事項、給料・報酬額の妥当性については答申という形でいただくこととなります。それから、期末手当の取扱いと開催頻度の部分は、意見聴取事項に対するご意見として、これらを答申書にまとめて、審議会として市長に提出していただくという流れを考えております。</p> <p>答申書の文面作成については、再度審議会を開催し、そこで案をお示しして、皆様のご意見を伺いながら文面をまとめていくということが本来かなと思いますけれども、なかなか時期的なことも踏まえて、再度皆様にお集まりいただくのも非常に難しいところもあるかと思っておりますので、今回は、答申書につきましては、会長と私ども事務局の方で、今日いただいた結論を踏まえ調整し、案を作らせていただきまして、そちらを皆様にお送りさせていただいて、内容を確認いただき最終的に答申書としてまとめていただくという形で考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。今説明あった通り、答申書の作成、もう1回集まるということも可能ですけれども、お手間であるかなというので、私と事務局で内容を調整して皆さんにご回覧いただくような形で進めたいということでしたが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔委員の同意あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご協力のおかげで結論を得ることができました。</p> <p>これもちまして令和7年度小樽市特別職報酬等審議会を終了いたします。</p>
<p>-</p>	<p>【閉会】</p>

以上